資料３

戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第２期追跡評価の進め方について

令　和　８　年　１　０　月　８　日
内閣府科学技術・イノベーション推進事務局

１　目的

戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）評価に関する運用指針（以下「評価に関する運用指針」という。）においては、SIP の各課題について、終了後、一定の期間（原則として３年）が経過した後に、必要に応じて追跡評価を実施することとされている。

これを踏まえ、SIP 第２期の終了から３年が経過する令和８年度に、SIP 第２期の全 12 課題を対象として追跡評価を実施し、その結果は次期 SIP 制度へ反映することを目指す。

２　実施方法

（１）追跡評価ワーキンググループ（WG）の設置

SIP 第２期の課題について追跡評価を行うためにガバニングボードの下に追跡評価 WG を設置する。

（２）追跡評価 WG での検討方法

SIP 第 2 期の全 12 課題を対象として、PD、SPD、研究責任者等へのアンケート及びヒアリングを実施し、課題ごとの社会実装の進捗及び成果を体系的に把握するとともに、制度の有効性等を検証する。

３　メンバー

・アカデミア、産業界、プログラム統括チーム等の有識者
・事務局（内閣府科学技術・イノベーション推進事務局 SIP/BRIDGE 総括担当）

４　スケジュール

令和９年　２月　第１回　取りまとめ
（令和９年　３月　ガバニングボードに報告）